

お墓の改葬手続きについて

1. 改葬許可申請書（1体につき2枚）に必要事項を記入する。
2. 改葬元（現在納骨している）墓地管理者に、記名・押印をいただく。
改葬先に墓地等が使用可能であることを証明する書類をいただく。
（受入証明書、使用許可証、使用権利書、契約書など）
3. 下記の書類を鋸南町役場に送付する。
 - 記入済みの改葬許可申請書（1体につき2枚）
 - 墓地使用者等承諾書（申請者が墓地使用者等でない場合のみ）
 - 改葬先に墓地等が使用可能であることを証明する書類
（受入証明書、使用許可証、使用権利書、契約書など）
 - 本人を確認できる書類のコピー（運転免許証、マイナンバーカード等）
 - 切手を貼った返信用封筒

※改葬先が未定の場合や証明書類の提出がない場合は許可ができません。

4. 鋸南町役場で許可を受けた改葬許可申請書の1枚を改葬元（現在納骨している）墓地管理者へ、もう1枚は改葬先（受け入れ先）の墓地管理者へ提出する。

提出先

〒299-2192

千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458番地

千葉県安房郡鋸南町役場

税務住民課 住民保険室

TEL 0470-55-2112

（開庁時間 平日午前8時30分～午後5時15分）